

平成 27 年 5 月 28 日

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟
各府県ボールルームダンス連盟 会員各位

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟
会長 鳥居 弘忠

お知らせとお願い

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟（西部）及び各府県ボールルームダンス連盟の会員各位におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年 5 月 18 日から公益財団法人日本ボールルームダンス連盟（本部）のホームページ上に、西部に対してなんらの弁明等の機会も無いまま、いきなり西部の本部からの除名等を告知する文書が掲載されています。

しかし、西部に対して未だ本部の代表者名による正式な処分通知が届いておらず、いかなる手続きで、またいかなる理由において除名等の処分がなされたのか全く明らかにされていません。

西部としては、今後とも本部の加盟団体として活動をしていくべく、顧問弁護士とも相談をし、本部に対して上記処分の理由等の開示を求めながら、公益法人としての在り方を問い、関係機関等にも協議を重ね、上記の処分の取り消し等を求めていく所存です。

会員各位におかれましても、根拠の無い情報や扇動等に惑わされることのないように、ボールルームダンスの正しい発展と普及に向け、分別のある行動をとられますようお願い申し上げます。

以上